

北しりべし定住自立圏形成の目的・経過及び共生ビジョン（原案）の概要

1 北しりべし定住自立圏形成の目的と経過

(1) 背景（国の政策）

総務省は、「定住自立圏構想推進要綱」を定め、地方圏において安心して暮らせる地域を形成するため、中心市と近隣市町村が連携することにより、圏域全体として生活機能を確保するとともに、圏域の活性化を図ることを目的とする定住自立圏構想を推進しています。

(2) 北しりべし定住自立圏形成の目的と経過

人口減少や少子高齢化が進む北後志圏域における共通の課題解決に向けて、小樽市が中心市となって近隣5町村（積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村）と定住自立圏形成協定を締結し、圏域市町村が相互に連携することによって住民の定住に必要な都市機能と生活機能の確保及び充実、自立に必要な経済基盤整備の促進を図り、魅力あふれる圏域の形成を目指しています。

＜これまでの経過＞

平成21年 9月	小樽市が中心市宣言
平成22年 4月	小樽市と近隣5町村により定住自立圏形成協定を締結
平成22年11月	第1次北しりべし定住自立圏共生ビジョンを策定
平成27年 4月	第2次北しりべし定住自立圏共生ビジョンを策定
令和 2年 4月	第3次北しりべし定住自立圏共生ビジョンを策定

2 第4次北しりべし定住自立圏共生ビジョン（原案）の概要

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や、圏域自治体が連携して推進する具体的な取組などを定めるもので、民間有識者等による共生ビジョン懇談会における協議などを経て中心市が策定します。第3次北しりべし定住自立圏共生ビジョンの期間が令和6年度末で終了するため、令和7年度からの5年間をその期間とする第4次北しりべし定住自立圏共生ビジョンを策定します。

